日本も中国も、資源循環に向けて広域で連携

◆日本では先進的取り組みを国が認定、プラスチックでは花王などを認定

2024年3月、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律 案」が閣議決定された。廃棄物を広域的に分別・収集するなど、先進的な再資源 化の取り組みを国が認定し、市町村単位で一般廃棄物を処理することを基本とす る廃棄物処理法(廃掃法)の特例とするものだ。

22年4月施行のプラスチック資源循環促進法で、先進的な取り組みを国が認定する制度は導入されている。花王は24年3月、花王の事業場や鎌倉市でのプラスチック包装容器を回収する計画が、プラ循環法第39条(「製造・販売事業者等による自主回収・再資源化」)に基づく認定を取得したと発表した。使用済みつめかえパックを回収し、和歌山研究所でリサイクル、再資源化する。積水化成品工業も24年3月、関西地区のグループ拠点の周辺住民などから使用済み発泡スチロールを回収し、再資源化する計画で認定取得を発表している。

今後、ファッション繊維製品や太陽光パネルなどに取り組みが広がりそうだ。

◆中国では循環利用を促す政策が相次ぎ、リサイクル大手が各業界大手と連携

中国政府は24年3月、設備の更新や消費財の買い替えを促す「以旧換新」行動計画を発表した。景気刺激策ともみられるが、資源回収・循環利用も強調されており、自動車、電池、太陽光パネルからの資源回収、廃食油などからの燃料製造、プラスチックリサイクルなどの産業育成にも言及している。24年2月発表の「廃棄物循環利用体系の構築を加速する意見」では、30年に再生資源利用率を世界トップクラスにするとしている。また、23年10月には循環経済標準化試行モデルとして、電池回収利用や包装廃棄物再資源化など68件が選定されている。

リサイクル大手の格林美(GEM)は24年3月、「以旧換新」政策を受けて電子商取引(EC)大手・京東集団と、回収プラットフォームと循環型サプライチェーンの構築で戦略協定を締結した。家電大手・美的集団や自動車大手・東風汽車とも協業するほか、EV車載電池のライフサイクル全般にわたるサプライチェーン構築では長江流域各地の同業5社と広域的に取り組む。